

悉ク諭示シテ去歸ラシメタル爲メ何等ノ行動  
ナリ終了シタリ  
而シテ三名ノ代表ハ工場ニ於テ正老舎側職工  
五名ト會見物質上ノ應援ト行商品購買方申込  
ミタルカ應援ニ就テハ即答ヲ與ヘズ後日協議  
ノ上回答ストテ同五時會見ヲ打切リタリ  
尚爭議職工ハ東京計器工場精工舎日本蓄音器  
工場等ノ諸工場ヲ訪問シ同様ノ申込ヲ爲ス様  
様アルカ既ニ罷業職工ハ硬軟ノ二派ニ分レ現  
ニ地村秀吉外四名ハ今朝工場ニ出頭、却際爭議  
因テ睨スルヲ以テ就業ヲ許サレタリト申出タ  
リ

勞務ト第一の三號

大正十二年八月十三日

村松時計工場爭議ニ関スル件 (第七報)

昨十二日標記工場職工ハ京橋區銀座ニ丁目村  
松時計店前ニ集合其ノ附近ヲ徘徊シテ暗ニ同  
店ヲ威嚇セント恠議シ今日午後三時頃ヨリ職  
工等ハ解散ノ風ヲ裝ヘシ々任々爭議事務所ヲ  
出奔セルヲ以テ所轄築地警察署ニ於テハ其警  
戒中午後四時半頃前記職工約五十名ハ同店前  
ニ現レテ直ニ行動ニ出テタルヨリ警戒員ハ直  
ニ一隊數ヲ命ジタルカ之ニ服セザル者左記十  
一名ヲ拘束セル結果悉ク解散セリ

992  
12.8.13

東京